

発日監第 20 号
平成 22 年 8 月 31 日

日吉津村長 石 操 様

日吉津村監査委員 木 村 大 生

日吉津村監査委員 景 山 重 信

平成 21 年度歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 21 年度日吉津村
一般会計及び特別会計歳入歳出決算に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

平成 21 年度決算審査意見書

1. 審査期日 平成 22 年 8 月 6 日・9 日・10 日・23 日・25 日 (5 日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成 21 年度実質収支に関する調書
- (3) 平成 21 年度財産に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成 21 年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財産運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり、予算の執行等について一部改善すべき事項はあるものの、おおむね適正に処理されているものと認められる。

5. 審査の総括的意見

(1) 財政収支の状況

平成 21 年度一般会計の決算状況は、歳入総額 20 億 2,921 万円（1 万円未満切捨て。以下同じ。）、歳出総額 18 億 3,994 万円で、歳入歳出差引額は 1 億 8,927 万円となっている。本年度は翌年度に繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が 9,406 万円あり、実質収支額は 9,521 万円である。地方財政状況調査の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 6,460 万円、また財政調整積立金 7,968 万円等があり実質単年度収支は 1 億 5,079 万円である。

収支の均衡に留意した財政計画に基づき、適正な財政運営を行っているものと認められる。

＊平成 21 年度会計歳入歳出決算

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	歳入決算額		歳出決算額		差引 B-C
		金額 B	(B/A)	金額 C	(C/A)	
21	2,222,497,000	2,029,217,355	91.3	1,839,940,050	82.8	189,277,305
20	2,077,142,712	2,086,277,340	100.4	2,051,912,413	98.8	34,364,927
増減	145,354,288	△ 57,059,985	前年度比 97.3	△ 211,972,363	前年度比 89.7	154,912,378

(2) 財政運営状況、税徴収状況及び意見

歳入の主なものとして、村税が 56.9%を占める。そのうち固定資産税は償却資産分で 5,464 万円減少したが、大型ショッピングセンターの拡張による家屋分の増加等があり、固定資産税総額は 1,311 万円の増加となった。村民税の法人均等割も増加し、村税全体では前年度を 1,237 万円上回る 11 億 5,467 万円となっている。地方交付税は 1 億 8,869 万円と前年度を 3,297 万円上回った。国庫支出金は地域活性化・臨時交付金 1 億 1,249 万円があり、総額 1 億 7,474 万円となったものの、前年度の小学校体育館建設分がなくなったことから、前年度を 1,556 万円下回った。県支出金は前年度の 6,551 万円を大きく上回る 1 億 7,896 万円となった。これは強い農業づくり交付金 6,938 万円、緑の産業再生プロジェクト事業補助金 1,093 万円が新規にあったことによる。繰越金は前年度を 1,633 万円下回る 3,436 万円となり、諸収入は 3,513 万円と前年度を 3,306 万円下回った。地方債は臨時財政対策債 1 億 427 万円、地方道路等整備事業債 820 万円の計 1 億 1,247 万円となっている。村債残高は 6,279 万円減少し、16 億 4,458 万円となった。

地方財政状況等調査による性質別歳出では、人件費が正規職員の中途採用と退職金の増のため 1,193 万円 2.7%増加し 4 億 4,717 万円となり、扶助費は 0.1%増の 1 億 2,120 万円、公債費は 1.0%増の 2 億 829 万円となっている。これらの合計である義務的経費は前年度を 1,419 万円 1.9%増の 7 億 7,667 万円と歳出合計 18 億 3,994 万円に対する構成比は 42.2%である。投資的経費は平成 21 年度は 5,953 万円となり、前年度の 3 億 3,690 万円を要した小学校体育館建設事業の影響で、前年度から 3 億 2,651 万円の減額、構成比は 3.2%となった。その他の経費は 10 億 373 万円で構成比は 54.6%であり、前年度を 1 億 4,627 万円、17.1%上回る。内訳として、物件費は道路改良の設計委託などで 5,322 万円増の 2 億 7,473 万円となり、補助費等は J A施設増床工事補助 6,938 万円があり 4,505 万円増加し 3 億 5,288 万円となり、また積立金は 1 億 3,005 万円となった。

基金は財政調整基金に 7,968 万円、公共施設等建設基金に 5,000 万円積み立てられ、財政運営の安定度が改善された。現在の交付税制度は将来的には不安をかかえており、その点を踏まえ引き続き健全な財政運営を目指していただきたい。

村税全体の徴収率は現年度分が 99.5%と前年度を 0.1 ポイント上回る。滞納繰越分は 40.2%と、これも前年度を 0.1 ポイント上回り、合計でも 98.5%と 0.1 ポイント上回っている。徴収スタッフネットが引き続き滞納繰越分の徴収努力をされ、現年度分においても徴収努力をされたことを評価できる。引き続いて収入確保に努められたい。

一方、保育料負担金については滞納繰越額が増える状況にある。また児童館使用料は滞納繰越が生じている。今後、税外負担等について徴収努力がより求められるが、滞納繰越分については徴収スタッフネットが担っており一定の効果を上げていると考えられる。現年度分徴収について取り組みを一層強化されたい。

なお、審査の過程等で今後の確に対応いただきたい点が見られたので、適正な事務処理に努められたい。

(1) 調定事務に関して奨学資金貸付金元利収入と太陽光発電売電収入についての適切で

ない事例が見られた。

(2) 財産に関する調書中、出資による権利で確認の不適切な事例が見られた。

(3) 決算書の調整について、これまでも十分な事前確認をされるよう指摘をしてきたが、この度の審査においても審査側からの指摘による訂正等があった。

＊歳入歳出予算及び執行状況

(歳入) (単位：円、%)

区 分	総 額	税 額
予算現額	2,222,497,000	1,137,918,000
調 定 額	2,047,917,650	1,171,781,359
収入済額	2,029,217,355	1,154,673,344
不能欠損額	151,888	151,888
収入未済額	18,548,407	16,956,127
調定額に対する収入割合	99.1	98.5
予算額に対する収入割合	91.3	101.5

(歳出) (単位：円、%)

区 分	金 額
予算現額	2,222,497,000
支出済額	1,839,940,050
翌年度繰越額	343,484,000
不 用 額	39,072,950
予算執行率	82.8